工業技術支援アドバイザーの紹介

古田•田村特許事務所

田村 善光 (たむら よしみつ)

【専門	部門】
-----	-----

経営工学

【専門分野】

特許・実用新案・意匠・商標の出願業務補正などの中間処理業務、特許・実用新案・意匠・商標・著作権、不正競争防止法などの知的財産権の侵害訴訟代理業務、知的財産(特許、実用新案、意匠、商標、著作権、不正競争防止法)に関する相談業務、知的財産戦略コンサル業務(開発段階、ライセンスなど)

【略歴資格等】

2007年:マツダ株式会社退職

2008年:古田・田村特許事務所入所

弁理士、技術士(経営工学部門)、中小企業診断士



【アドバイザーから一言】







知的財産権の効果について上図で説明します。上左図は、企業は常に市場において競合企業と価格競争や他社模倣品と戦いながら経営しているが自社の商品やサービスを法的に守る手段である知的財産権を取得していないので経営が厳しくなり売上ダウン等の影響を受けるということを示したもので、上右図は特許権等の知的財産権によって自社の独自性や優位性を確立し売上が安定するということを示したものです。

しかし単に今までにないアイデアを想到したのでこのアイデアについて特許権や商標権を取得すればよいものでなく、知的財産を企業の経営に活かすには企業の経営戦略や事業戦略と一体となった知財戦略の推進が不可欠です。自社の中長期経営戦略や事業戦略の強力な援軍として知的財産権を位置づけることが必要であります。

特許権や商標権等の知的財産権取得支援に加えて、経営戦略や事業戦略と一体化させて知的財産戦略の 進め方についても支援しています。技術士(経営工学部門)としてのものづくり支援業務及び中小企業診 断士としての経営コンサルタント業務と一体となった知的財産戦略支援をします。

【研究内容の紹介】・【賞歴】・【その他】

広島市産業振興センターの知的財産関係の窓口相談員をしています。

弁理士業務の他の業務や経歴の紹介を下記にします。

- ・マツダ株式会社では製造ラインの生産性向上、コストダウン、品質改善、設備管理などのQCD改善活動を推進してきました。
- ・広島県中小企業診断協会の副会長として中小企業の診断業務を実施しています。

[HP·Facebook]

http://www.ac.auone-net.jp/~furutapa/